

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、信頼される公教育を確立します。
- 2 私たちは、教育公務員の使命を深く自覚します。
- 3 私たちは、法令を遵守します。

不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立神石高原中学校
作成責任者 校長 藤野 賢二

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|--------------------|-----------------------------------|--|---|--|
| 教職員の規範意識の確立 | ○服務研修において、管理職からの注意喚起が中心となることが多い。 | ○服務研修の方法や内容等を見直し、ロールプレイなどの体験的研修やワークショップ型研修を実施して、能動的な姿勢で研修に参加することで効果が実感できるようにする。 | ○教職員がそれぞれの研修の担当者となる年間研修計画を策定し、企画や運営をすることを通して、当事者意識が高まるよう研修方法等を改善する。 | ○学期に1回以上、「不祥事防止のためのチェックリスト」を各自が記入し、自己省察する。数値化して全体で確認する。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○教職員個人の自覚に依存する傾向がある。 | ○分掌・学年部それぞれのレベルで教職員同士のコミュニケーションを促進し、主任を中心とした協働体制をとる。 | ○分掌会や学年会等で互いの職務の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかかることにより過度のストレスを感じることがないようサポート内容を確認して分担する。 ○日頃からお互いの声かけを積極的に行い、孤立感を感じることはない職場づくりを行う。 | ○週1回の分掌会で、各自の職務内容と進捗状況を確認し、状況を把握する。企画委員会およびその後の不祥事防止委員会で全体をとりまとめる。 |
| 相談体制の充実 | ○生徒一人一人の悩みとその要因を把握する機会が十分にもっていない。 | ○スクールカウンセラー相談日の周知を、PTA総会や学校だより、期末懇談会などで繰り返し行う。 ○担任やスクールカウンセラーによる生徒個人面談を実施することを通して、生徒の悩みとその要因を的確に把握する。 | ○PTA総会や期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、学校だよりや学年通信ではカウンセラー相談日を繰り返しアナウンスする。 ○懇談会においては、保護者から体罰、セクハラ等について聴取する。 ○校内での情報交換を密にし、些細なことでも察知して共有できるよう相談体制づくりを行う。 | ○学期に1回以上、生徒、保護者を対象に、体罰やセクハラに関するアンケートを実施する。 ○期末懇談会において、保護者からの聴取を行う。 ○学期に1回以上、担任やスクールカウンセラーによる生徒個人面談を実施する。 |